

メイツ中国 労働者派遣事業の状況について

■労働者派遣法第23条第5項による、当事業所における労働者派遣事業に係る情報

対象期間:2023年4月1日～2024年3月31日

派遣労働者数 (2024年6月1日付)	941人
派遣先事業所実数 (事業年度あたり)	417件
労働者派遣の料金の平均額 (1日8時間あたり)	18,566円(消費税込)
派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたり)	12,258円(交通費込)
マージン率(小数点第2位を四捨五入)	34.0%
労使協定を締結しているか否かの別	全派遣労働者に労使協定を締結 (協定の有効期限:2025年3月31日)
雇用安定措置を講じた人数 (事業年度あたり)	242人
キャリア形成支援制度に関する事項	登録時に情報の保護・管理に関する事項について、就業前に個人情報の取扱いや情報セキュリティに関する事項、ビジネスマナー等についての研修を実施しております。 上記の他、各種研修(Excel、WordなどのOA研修、ビジネスマナー研修、電話対応研修など)を実施しております。 また、中国新聞情報文化センター、資格スクール大栄の各種講座を、特別価格で受講できる提携スクールもございます。 教育訓練計画に関しては、下記の弊社HPをご確認ください。 https://haken.mateschugoku.co.jp/support.html#kyoiku
キャリアコンサルティング	

その他参考と認められる事項

[福利厚生等](#)